

上野原 デマンドタクシー



ご利用案内

上野原市では、交通空白地域の解消を目的に、上野原市地域公共交通活性化協議会が事業主体となって「上野原デマンドタクシー」を運行しています。

この案内チラシは、「上野原デマンドタクシー」のご利用案内です。内容をご理解いただいたうえで、ぜひご利用ください！

ご利用の基本事項



「上野原デマンドタクシー」は、**予約型の乗合タクシー**です。



上野原市に住民登録があれば、**どなたでも**利用登録ができます。



利用料金は、**片道最大500円**と大変お得です。



月曜日～土曜日(祝日・年末年始を除く)に運行しています。



乗り降りできる場所(停留所)が決まっています。



ご予約は、1週間前～当日(予約の締切時間があります)にできます。



運行は、主に**各地域運行エリアの停留所と中心市街地エリアの停留所を結ぶ**ものとなります。

まずは、利用登録をしてみましょう！

ご予約・利用する場合は、利用登録が必要です。

窓口での登録：上野原市役所生活環境課生活環境担当(5番窓口)

電話での登録：0554-62-3114(直通)

※利用登録ができる方は、上野原市に住民登録がある方となります。**(年齢制限なし)**

※利用登録から実際の利用開始までは、2週間程度かかりますので、お早目の登録をお願いします。

運行エリア

運行エリア(登録利用地域)は、5地域あり複数地域を選択することもできます。

運行エリア	対象地区
第1.1地域(桐原方面)	桐原地区の一部(日原、猪丸の一部、椿、小伏、井戸、尾続の一部)、上野原地区の一部(新井、八米、山風呂、向風、先祖・丸畑、奈須部)、大鶴地区の一部(小倉)
第1.2地域(西原方面)	西原地区、桐原地区の一部(沢渡、大垣外、猪丸の一部、用竹、尾続の一部)
第2地域(大鶴・甲東方面)	大鶴地区(小倉を除く)、甲東地区
第3地域(大目・巖方面)	大目地区、巖地区、上野原地区の一部(新田倉)
第4地域(島田・秋山方面)	島田地区、秋山地区、上野原地区の一部(諏訪、塚場)

ご利用の流れ

1

事前に電話で予約する(利用する運行エリアを担当する事業者へ電話予約)

運行エリア	予約先事業者名	予約先電話番号
第1.1地域(桐原方面)	(有)駅前タクシー	0554-63-0077
第1.2地域(西原方面)	富士急バス(株)	0554-63-1277
第2地域(大鶴・甲東方面)	上野原タクシー(株)	0554-63-1232
第3地域(大目・巖方面)	(有)四方津交通	0554-66-2341
第4地域(島田・秋山方面)	(有)島田交通	0554-63-0550

タクシー車両1台で乗りきれない場合は、予備車を運行しますが、それでも乗りきれない場合は、予約をお断りする場合があります。また、天候により運休する場合があります。

《予約の際は、以下のことを伝えてください》

- 登録番号 ● お名前 ● 乗車日及び乗車便の時間
- 乗る場所と降りる場所の停留所番号(登録時に配布する停留所・時刻表をご参照)



予約には受付締切時間があります。これを過ぎると受付できませんのでご注意ください。

予約受付締切時間	第1便	利用日前日の午後5時まで ※前日が未運行日の場合は、直近の運行日	
	第2便	利用日当日の午前9時まで	第3便 利用日当日の午前9時30分まで
	第4便	利用日当日の午前11時まで	第5便 利用日当日の午前11時30分まで
	第6便	利用日当日の午後1時まで	第7便 利用日当日の午後1時30分まで
	第8便	利用日当日の午後3時20分まで	

2

当日、出発時刻までに予約した場所でお待ちください

- 予約時に伝えた停留所で、お待ちください。
- ◆ 出発時間がきめられています。予約時間に停留所にいない場合は、キャンセルとなります。

3

デマンドタクシーが来たら乗車して目的地へ！

- 運転士にお名前を伝え乗車してください。
- ◆ 予約状況や交通状況により、デマンドタクシーの出発時間や到着時間が遅れることもありますので、ご了承ください。
- ◆ デマンドタクシーは、予約状況により運行経路が決まりますのでご了承ください。

4

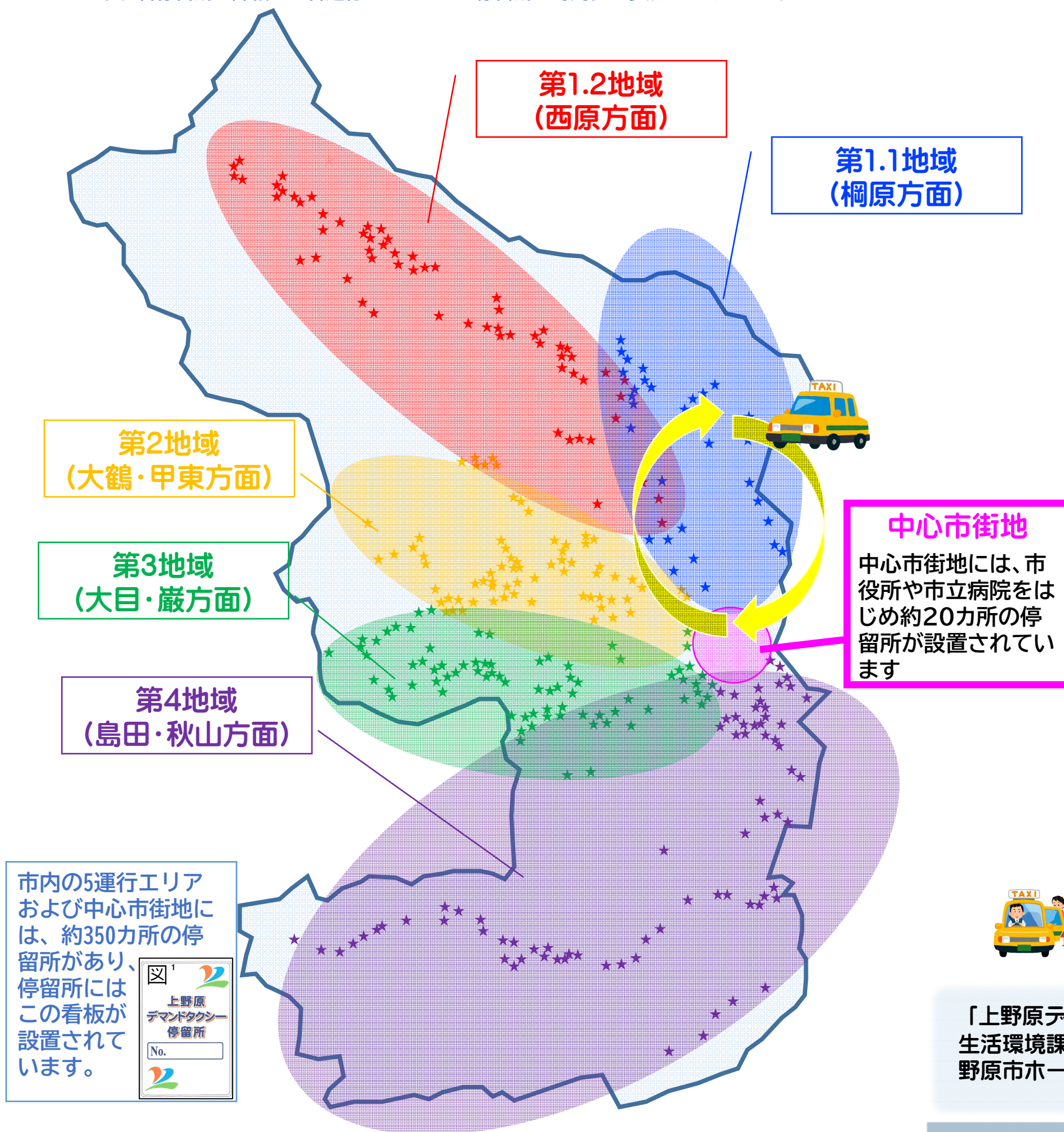
目的の停留所についたら降りてください

- 目的地(停留所)に着きましたら、運賃を支払い降車してください。

	運利用料金	最大500円/回(片道)
大人(中学生以上)	500円	一部の地域または同一運行エリア内 300円
小学生	250円	一部の地域または同一運行エリア内 150円
乳幼児	無料	

上野原デマンド停留所設置箇所（イメージ図） および利用の際のポイント

※ ☆印は、各運行エリアごとの停留所設置箇所のイメージを示しています。中心市街地は、表示を省略しています。各停留所の詳細は、各運行エリアごとの停留所・時刻表を参照してください。



ご利用の際のポイント

「上野原デマンドタクシー」は、**停留所でのみ乗り降り**ができます。

デマンドタクシーの利用した移動は次のとおりとなります。

① 5つある地域運行エリアの内、**同一の運行エリア内の移動**

例) 第1.1地域 (桐原方面) 内での移動
停留所番号100 (日原 神畑) から
停留所番号124 (向風 バス停) の移動

② 5つある**各地域運行エリア内の停留所から、中心市街地エリア内の停留所の移動**

例) 第1.1地域 (桐原方面) から中心市街地への移動
停留所番号100 (日原 神畑) から
中心市街地エリアの停留所番号305 (上野原市立病院) の移動

③ **中心市街地エリア内の停留所から各地域運行エリア内の停留所への移動**

例) 中心市街地から第1.1地域 (桐原方面) への移動
中心市街地エリアの停留所番号305 (上野原市立病院) から
停留所番号100 (日原 神畑) の移動

💡 中心市街地エリア内の停留所間での利用は出来ませんので、ご注意ください。



「上野原デマンドタクシー」は、各地域運行エリアから中心市街地エリア向け4便、中心市街地エリアから各地域運行エリア向け4便の一日合計8便を運行しています。

「上野原デマンドタクシー停留所・時刻表」は、生活環境課窓口にてお渡ししています。また、上野原市ホームページにも掲載されています。

市ホームページQRコード



または
市ホームページにて「デマ
ンド」で検索